



# 静岡県内3市の教育・防災を視察

## 鶴岡市議会市民文教常任委員会行政視察

鶴岡市議会市民文教常任委員会（黒井浩之委員長）は、4日から6日まで、静岡県三島市、伊豆市、焼津市を行政視察しました。委員の長谷川剛議員が参加しました。

小規模特認校で一人ひとりにきめ細かな指導―三島市

三島市の「小規模特認校」の坂小学校について視察しました。

小規模特認校とは、三島市に住所があれば、学区に関係なく坂小学校に転入・入学が出来る制度です。

坂小学校は、市内の小学校14校のうち唯一の特認校で全校児童数が71人、自然豊かな環境で小人数の教育を進

めています。現在この制度を利用して24人が学んでいます。

坂小学校は人口減少により児童数が減少、複式学級になることも予想され、学校の存続に地域の協力を得ながら、平成16年から小規模特認校制度を導入しまし

た。特認校制度のメリットとして、一人ひとりにきめ細かな指導・支援が出来ること、農業体験学習や地元の野菜を使った自校給食、教育環境の選択肢が広がることなどがあげられます。

一方アメリカトとして、居住地域とのつながりがとりにくいこと、通学の不便さ（送迎の負担）などがあげられました。

市は、「自然に囲まれた学校で、少人数で落ち着いた学習でき保護者や地域の方

三島市立坂小学校（市ホームページより引用）

は、

伊豆市土肥地域（旧土肥町）の「海と共に生きる観光防災まちづくり」の取り組みについて視察しました。南海トラフ巨大地震では、津波の高さが最大10m、地震発生から6分後に土肥地域沿岸に到達、津波想定死者数は1400人と想定されています。

津波対策として、土肥こども園に隣接した津波避難タワーを設



左・コンパクトなドローン、右・説明する消防団員



左・こども園に隣接する津波避難タワー、右・津波避難複合施設の模型

からも好評だ」と話します。

海と共に生きる観光防災まちづくり―伊豆市土肥地域

置、園の2階から直接避難できる構造で、高さは16・5m（ビルの5階相当）、収容人数は150人程度とされています。

他にも地区内2カ所に同程度の避難タワーを設置し、高層階のある温泉旅館やホテルなど18カ所と、津波避難ビルの協定を結び津波に備えています。

令和6年4月の完成を目指し、土肥海水浴場に隣接する松原公園内に、津波避難複合施設（地上4階建て高さ18・8m）を建設し、観光客や地域住民等の避難施設を整備する計画です。

全国初の女性消防団員ドローンパイロット―焼津市

焼津市消防団の大きな特徴として、全国で初の女性消防団員ドローンパイロットが構成されていること

です。「スカイシユート」という名称で、令和元年度に発足。災害発生時の迅速・確実な情報収集を目的にして

おり、現在16人（うち女性4人）で構成され、2人1組で活動します。今年9月23日の台風15号では、土砂崩れが発生した被災現場の調査にも活用されています。

火災現場では、ドローンの使用に特化した消防団指揮車を配備、ドローンで撮影した画像を大型モニターで確認、火元の状況や消火作業などの火災戦術、鎮火後の検証にも活用されています。

ドローン消防団員は、「全国でも珍しい取組で、広報紙などを通じて広く市民にも活動が認知されるようになり、若い人も興味を持ってくれ、加入増加に結びついている」と話しました。

# 【寄稿】

## 46年間発行され続けた「新つるおか」に感謝・感謝

稲生一丁目 大坂隆三

10月4日、午後1時から開催された鶴岡市議会全員説明会を傍聴しました。

10月4日、午後1時から開催された鶴岡市議会全員説明会を傍聴しました。

て、5年分、9万9592円を返還するといふことについての質疑であった。枝を削ったならその分の幹まではずれというのか？と思う気持ちもあったが、新政クラブの議員の皆様は、国会議員名1%にあたる

部分云々と、なかなか細部にわたる質疑を繰り返され、議員団長の菅井慶議員、前団長の加藤鉦一議員も熱のこもった答弁をされた。わけても加藤鉦一議員の「新つるおか」が46年にわたって発行され、ご自身も17年間発

行に携わり、毎週100部も手配りされていることなどの説明を拝聴し、敬服しました。これからも「新つるおか」の一層の発展を願うものです。

議論の対象は日本共産党市議団が毎週発行している「新つるおか」の発行経費について、市議団の「見解と対応について」の説明と質疑であった。

要は「新つるおか」発行経費の内、市議団の議会活動以外のもの（集会の報告など）については按分してその分を差し引いて「政務活動費」を使用しているが、業者に支払う基本料金部分（月額4万円）については按分していなかった、これは是正すべきと

<p>教育委員会管理課入札結果（ ）内は予定価格</p> <p>10月6日入札分</p> <p>・市立鶴岡第四中学校自動給水ポンプ設置工事（繰越明許）（小真木原町3番1号）（入札5業者） （有）冷熱設備今野 6,770,000円（7,050,000円） 工期～5/2/28（落札率96.03%）</p>
<p>建築課入札結果（ ）内は予定価格</p> <p>10月6日入札分</p> <p>・旧乳児院解体・敷地舗装工事（泉町5番70号）（入札4業者うち1業者辞退） 北斗建設(株) 16,550,000円（17,090,000円）工期～5/3/15（落札率96.84%）</p>
<p>都市計画課入札結果（ ）内は予定価格</p> <p>10月6日入札分</p> <p>・赤川河川緑地トイレ整備工事（大宝寺地内ほか）（入札13業者うち8業者辞退） 鶴岡建設(株) 42,500,000円（43,020,000円） 工期～5/3/31（落札率98.79%）</p>
<p>雨水事務室入札結果（ ）内は予定価格</p> <p>10月7日入札分</p> <p>・市公共下水道事業 雨水道形第1排水区1158～1160号新設工事（宝田一丁目地内）（入札4業者うち1業者辞退） (株)山口工務店 14,700,000円（15,080,000円）工期～5/3/28（落札率97.48%） ・市公共下水道事業雨水茅原第1幹線2-6、2-8号路面復旧工事（宝田三丁目地内）（入札2業者） 鶴岡建設(株) 7,570,000円（7,670,000円） 工期～11/30（落札率98.70%）</p>
<p>水道課入札結果（ ）内は予定価格</p> <p>10月7日入札分</p> <p>・羽黒町荒川地内消火栓新設工事（羽黒町荒川地内）（入札2業者） 森建設工業(株) 1,900,000円（1,940,000円） 工期～11/30（落札率97.94%） 10月5日入札分</p> <p>・漏水修理等に伴う路面復旧工事（その2）（市全域地内） 中止 ・下名川地内径75耗配水管新設工事（下名川地内）（入札6業者） (株)板垣水道 4,880,000円（5,030,000円） 工期～12/16（落札率97.02%）</p>

### 日本共産党市議団への政務活動費・広報費への指摘についての見解と対応について

この間行われた、鶴岡市議会の政務活動費検討会議の手引見直しについて検討協議される中で、広報費の取扱いについて、私どもが毎週発行している「新つるおか」について、ご指摘ご意見があり、7月12日に全員説明会で見解と対応について述べさせていただきました。説明会でのご指摘も踏まえ、貴職に対して7月27日付けで見解と対応を提出し、8月29日に会派代表者会議で協議され、9月27日に改めて見解と対応を提出させていただきました。

改正される前の、従前の手引きには広報費における明確な基準がなかったことから、「新つるおか」発行にあたっては、広く市民に活動を知らせるために内容も含め按分についても自制的な立場で取り組んできており、毎年度提出してきた政務活動費・広報費の取扱いについて、市民からも、また議会や監査委員からもご指摘を受けることはなかったものです。

そのうえで、ご指摘された内容について改めて精査いたしました。

編集、印刷を委託していた業者に支払う月額(定額)の基本料金について、紙面印刷経費同様の按分の考えが必要とのご指摘について、改めて判例なども参照のうえ、従前の手引きを用いて行ってきた按分の会計処理上の不十分さがあり、その必要性を認識いたしました。そのうえで、政務活動費資料の保存期間とされている過去5年分(平成29年度上期分から、令和3年度下期分)の基本料金の按分について提出してきた報告書に基づき精査したところ、按分による差額が5年間で345964円を確認し、その中で年度ごとの政務活動費の収支差により返還が必要な分として平成29年度下期分26000円、令和元年度63414円、令和3年度下期10178円の計99592円の按分による差額を確認しました。今後、議会事務局とも相談のうえ、既に提出してきた年度ごとの報告書の訂正を行ってゆくとともに、按分によって生じた差額の返還の取扱いについては、他会派でのこの間の取り扱い事例なども参考にし、検討して実施したいと考えております。

また、表題下に発行元である私どもの事務所の所在と私どもの連絡先と併せて、記載されていた政党に所属する県議会議員、国会議員名の標記の件については、市民から寄せられる地域課題や要求実現のために活動を共にすることとを理由に、連絡先として標記してまいりましたことは、従前の手引きを用いる中で認識であり、この度の政務活動費検討会議の協議をうけ今年度からの見直しに伴う対応が必要だと認識して外しております。

広報紙の政党発行の機関紙への折込については、市政や党所属議員の活動を広く知らせるべき役割のあるもので、その考え方の根幹には市民への情報提供、知る権利など、広報本来の役割を発揮すべく、他の新聞や広報誌へ折込への判断も含め、広報する側の自由であり、差別や制限すべきものにあたらぬと認識しています。

2022年10月 4 日 日本共産党鶴岡市議団